

大阪市立大学 国際化 アクションプラン

1 趣旨

大阪市立大学は、国際都市大阪市に位置する大学の使命として、これまで世界の都市が抱えるさまざまな課題に取り組み、国際的な教育研究機能を強化し、市民生活と結び付いた学術及び文化の国際的な交流拠点となることをめざして多くの海外の大学との人的交流・研究交流や、留学生の受け入れ、外国文化との交流などに取り組んできた。

しかしながら、ますます進展する高等教育のグローバル化や先進的研究におけるボーダレス化に対応するためには、従来の枠組みや手法、体制のみにとらわれることなく、既存の取組を活かしつつより効果的・戦略的に本学独自の国際化を全学的に推進することが重要である。

そこで、本学の国際化について、向こう 3 か年に優先的に実行すべき施策と実施スケジュールを明示した国際化アクションプランを策定し、これを確実に実行していくことにより、魅力溢れる、そして社会にとって力強い国際的な大学をめざすとともに、あわせて大阪市の国際化の質的向上に寄与していくものである。

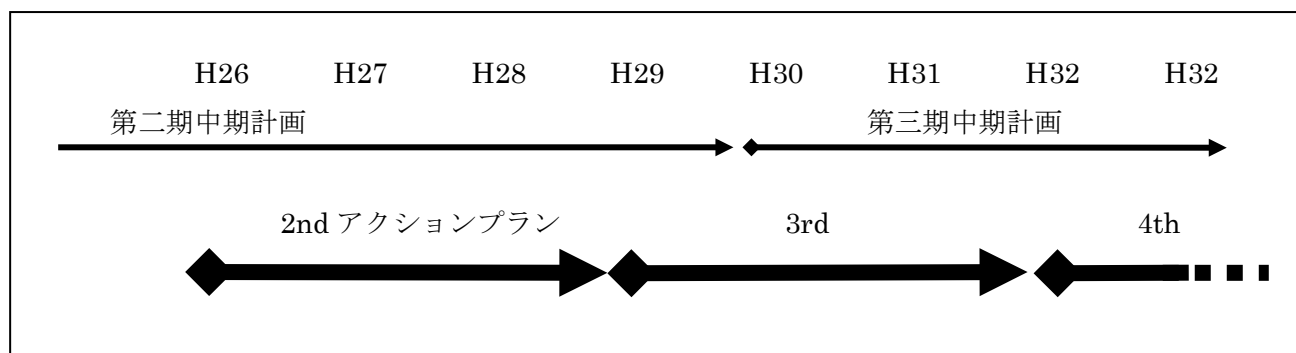
2 プラン期間

3rd (サード) アクションプラン：平成 29 年度から平成 31 年度まで
(以後、3 年ごとにプラン策定予定)

3 中期計画との関係

国際化アクションプランは、国際化にかかる中期計画を確実に実施するための短期実行プランであるとともに、次期中期計画に盛り込むべき重点事項を先取りしてプランニングしていくものである。

3rd アクションプランでは、第二期中期計画の最終年度に向けた取り組みと、第三期中期計画につながる具体的な計画とし、高度な教育や先進的で卓越した研究を国際的視点で推進することにより知的インフラ拠点として存在感を高めるものとする。



大阪市立大学 国際化 3rd アクションプラン

<アクションプランの見方>

1. 組織体制 ←分野

(1) 国際化体制の充実 ←重点課題(大項目)

①全学的な国際化体制の推進 ←重点課題の具体内容(中項目)

a. 戦略の策定 【国際化戦略本部、国際センター】

↑3rd アクションプラン(小項目)

↑担当所属

・国際化 3rd アクションプランを実行する。(H29-31) ←達成目標年度

↑3rd アクションプラン達成のための具体的な取組

1. 組織体制

(1) 国際化体制の充実

①全学的な国際化体制の推進

a. 戦略の策定 【国際化戦略本部、国際センター】

- ・国際化 3rd アクションプランを実行する。(H29-31)
- ・大学をとりまく状況を常に注視しつつ、必要に応じプラン変更を行う。(H29-31)
- ・国際化 3rd アクションプランの達成状況を検証し、4th アクションプランを策定する。(H31)

②国際的視点に立った大学運営

a. 職員の英語力強化 【人事課】

- ・今後、2年間に渡る職員のTOEICスコア取得状況を把握し、「目標とする英語レベル」と「目標レベルを満たす職員割合の目標値」を設定し、職員の英語スキルの向上を推進する。(H29-31)
- ・平成 27 年度から本格実施した「ビジネス英語研修」の検証結果を踏まえその手法等について改善を図る。また、TOEIC以外のスコアの取得や、ビジネスメール等への研修の拡充を検討する。(H29-31)

b. 関係規程等の見直し 【人事課】

- ・平成 27 年度に実施した専決付与と海外出張手続の簡素化について、運用状況の検証結果を踏まえ、必要に応じて随時見直しを図る。(H29-31)

c. 雇用関係書類の英語対応 【人事課】

- ・雇用関係書類に英文を併記について、他大学の状況を調査するとともに、英文を併記した労働契約書の作成に着手する。(H29-31)

d. 通訳等の支援 【学務企画課・国際センター】

- ・日本語のコミュニケーションの支援を要する留学生や外国人研究者、教職員が特にセンシティブな問題を扱う場面で通訳等の支援を受けることができるような体制づくりを検討する。(H29-31)

③学外における協力者の拡大

a. 国際交流アドバイザーの拡大 【国際センター】

- ・新たな国・地域において国際交流アドバイザーの任命を検討する。(H29-31)

b. 同窓生の留学生への取り組みの情報収集 【国際センター】

- ・同窓生が留学生に対し実施している各種取り組みの情報収集を行う。(H29-31)

2. 教育分野

(1) グローバル人材の育成

①外国語教育の充実

a. 外部試験の実施・活用 【教育推進本部・英語教育開発センター】

- ・新入生と 2 回生を対象とする外部試験（Versant）の実施、活用を行う。（H29-31）

②国際通用性のある教育

a. GC（グローバル・コミュニケーション）副専攻 【教育推進本部・各学部】

- ・GC 副専攻を継続して実施するとともに、検証結果をもとに課題を検討・解決していく。（H29-31）
- ・各学部は意欲のある学生の GC 副専攻の履修を支援する。（H29-31）

b. 外国人教員等の比率の拡大 【各部局】

- ・国際公募等により外国人教員の積極的な雇用を行う。（H29-31）
- ・サバティカル制度などを活用し、教員の海外研修を奨励する。（H29-31）
- ・専任外国人教員数 17 人（H28.5）→30 人（H31）

c. 英語による授業の拡大 【教育推進本部・各学部研究科】

- ・共通教育、専門教育、大学院教育における英語による授業を導入・拡充する。また、教育分野の特徴を踏まえ、英語以外の外国語による授業の選択肢を設けることを検討する。（H29-31）
- ・各研究科は、英語による授業及び研究指導のみで学位取得が可能なカリキュラムについて検討し、可能なところから導入にむけての準備をすすめる。（H29-31）

d. 国際化に対応した柔軟な学事暦の検討 【教育推進本部・大学教育研究センター】

- ・英語科目への導入の検討に加えて、教育効果が期待できる他の科目へのクォーター制導入を検討していく。（H29-31）

e. 教育の「見える化」の推進 【教育推進本部・各学部研究科・大学教育研究センター】

- ・各部局は GPA 制度の実質化を引き続き検討する。（H29-31）
- ・OCU 指標の作成、導入について検討する。（H29-31）

f. 競争的資金への申請 【国際化戦略本部、教育推進本部、国際センター】

- ・各種競争的資金（例：JST さくらサイエンスプラン等）への申請を検討・実施する。（H29-31）

g. 1 年次英語集中教育（H29-31） 【教育推進本部・英語教育開発センター】

- ・1 年次英語集中教育について検討する。（H29-31）

h. 理系向けの実践的な英語プレゼンテーション/ディスカッション教育 【理系研究科】

- ・理系の大学院生・学部生を対象に、研究に役立つ実践的な英語教育を検討・実施する。（H29-31）

③グローバル感覚の醸成

a. キャンパスの国際化 【英語教育開発センター、国際センター】

- ・English Café を継続実施し、充実を検討していく。（H29-31）
- ・グローバルビレッジにおける国際交流をさらに活発化させる。（H29-30）
- ・グローバルビレッジが外国語によるコミュニケーションが取れる空間となるような取り組みを継続する。（H29-30）

b. 海外就業体験の実施 【国際センター】

- ・卒業生との連携や語学研修等との組み合わせなどから、海外での企業訪問や就業体験を実施する。（H29-31）

④海外留学の促進

a. 海外留学に対する経済的支援 【大学サポーター支援室、国際センター、各学部研究科】

- ・大阪市立大学夢基金等を活用した海外留学に関する奨学金制度を実施する。また、併せて制度活用の実績を検証し、必要に応じて見直しを行う。（H29-31）
- ・学生の海外派遣に関する各種競争的資金の獲得に努める。（H29-31）

b. 海外留学しやすい環境の整備 【教育推進本部、各学部研究科】

- ・他大学の事例を参考に、海外研修期間の公欠制度の導入などについて検討し、学生が海外留学しやすい環境の整備に努める。（H29-31）

c. 交換留学の充実 【教育推進本部、各学部研究科、国際センター】

- ・学生交換を行っている協定先大学との単位互換、ダブル・デュアルディグリー、ジョイントディグリーの実施の可能性について検討し、導入の拡大を図る。（H29-31）

d. 海外留学意欲の向上 【国際センター】

- ・各国大使館や学生団体と連携して留学フェアを開催し、留学に関する各種情報を提供し、留学意欲の向上を図る。(H29-31)

- ・海外留学意欲を向上させるような国際交流イベントを開催する。(H29-31)

e. 海外研修必須化 【国際化戦略本部・国際センター】

- ・海外研修必須化試行プログラムの実施・検証を行う。(H29-31)

(2) 留学生の受入れ

①優秀な留学生の確保

a. 留学生計画の実行 【国際化戦略本部・国際センター】

- ・日本政府の外国人留学生受入れ戦略等に対応しつつ、留学生計画を着実に実行・検証し、適宜、必要に応じた見直しを行う。(H29-31)

- ・第3期教員活動点検評価に国際化に関する項目を追加した効果の検証を行う。(H31)

- ・留学生受入れ教員への他のインセンティブを検討する。(H29-31)

b. 留学生フェアへの参加 【国際センター】

- ・日本学生支援機構や日本語学校が開催する各種留学生フェアに参加する。(H29-31)

- ・海外で開催される日本留学フェアについては費用対効果等を検証しつつ、適宜参加する。(H29-31)

c. 柔軟な入試対応 【各学部研究科・教育推進本部・入試推進本部】

- ・留学生の入学者選抜の多様化について検討し、必要に応じて関係規程等を改正する。(H29-31)

- ・大学院募集要項記載の情報をホームページ上、英語で確認できる対応を検討する。(H29-31)

- ・WEB 出願、海外における現地入試、ワンストップ入試などの導入を検討する。(H29-31)

d. 短期留学生の受入れ 【国際センター・各学部研究科】

- ・主として非漢字圏から短期留学生を受け入れるため、サマープログラムやサマーセッションなどの短期研修の実施を検討する。(H29-31)

- ・3 か月未満の短期の交換留学生についても積極的に受け入れる。(H29-31)

- ・短期研修修了者への証明書等の発行や授与式の実施を検討する。(H29-31)

②留学生への支援

a. 留学生の実態把握 【国際センター】

- ・留学生アンケートを実施し、分析・検証し、留学生の実態把握を行う。(H29-31)

- ・検証結果を各種留学生施策に反映し、留学生の満足度向上に努める。(H31)

b. 留学生への経済支援 **【国際センター】**

- ・経済的支援について、現行の授業料減免制度の見直しについて検討する。(H29-31)
- ・検討結果をもとに、各種制度を改正する。(H31)

c. 留学生への住宅支援 **【国際センター】**

- ・外国人留学生のための住宅の確保にむけ、既存の施設の活用、CARES-OSAKA の事業の活用や民間等外部との連携など、様々な方策について検討する。(H29-31)

d. 日本語教育の充実 **【教育推進本部】**

- ・日本語授業のあり方について検討し、検討結果に基づきカリキュラムの変更や必要な教員の確保などを行う。(H29-31)
- ・非漢字圏の学生向け日本語補講の見直しを検討する。(H29-31)

e. 就職支援の充実 **【就職支援室】**

- ・「採用実績」がある又「積極採用」を実施している企業について、一覧表にまとめ、セミナーに参加する留学生に配布を行う。(H29-31)
- ・「採用実績」のある企業に関して、学内セミナーの優先参加を検討する。(H29)
- ・企業との個別面談時に「留学生」の採用について積極的に聞き取り、情報収集を実施し、留学生の求職ニーズと企業の採用ニーズの情報収集に努め、マッチング体制を構築する。(H29-31)
- ・日本における就職活動のイントロダクション部分に関する説明の実施や配布物を検討する。(H29-30)
- ・CARES-OSAKA の事業を活用して就職支援の充実を図る。(H29-31)

f. 学内における外国語表示の拡充 **【管理課】**

- ・学内の案内板の外国語表示の拡充を検討する。(H29-31)

③国際交流の促進

a. 学生交流の活発化 **【国際センター】**

- ・グローバルビレッジを活用するなど、学生国際交流会等各種イベントを開催し、グローバルメンバーズ（OGM）の活動を支援するなど国際交流を促進する。(H29-31)

④留学生のネットワークづくり

a. 卒業生との関係強化 **【国際センター】**

- ・国際交流アドバイザーと連携し、卒業生との関係強化を図る。(H29-31)
- ・卒業生等とのネットワークづくりの仕組みを拡充する。(H29-31)

3. 研究分野

(1) 国際学术交流の推進

①外国人研究者の受入れ・研究者の海外派遣

a. 研究者交流の推進 【国際化戦略本部、国際センター、各部署】

- ・海外からの優秀な研究者の受入れや研究者の海外派遣を拡充するため、積極的に各種情報収集を行い、外部資金（例：JST さくらサイエンスプラン等）の獲得を図る。(H29-31)
- ・若手研究者の海外派遣、国際会議等への出席、国際学術シンポジウムを支援する各制度の見直しを検討する。(H29-31)
- ・外国人研究者の住宅支援施策について随時必要に応じて検討する。(H29-31)

②海外の大学との連携

a. 学術交流協定の拡充 【各部署、国際センター】

- ・海外の優秀な大学や研究機関との学術交流協定の締結に積極的に取組むとともに、活発な交流を行う。(H29-31)

大学間交流協定数 27 協定 (H28 末) → 33 協定 (H31)

b. 海外拠点／サテライト活動 【国際センター、各部署】

- ・大阪市と連携し、上海で各種活動に取組む。(H29-31)
- ・上海での活動内容を検証し、業務の実施方法について関係機関と協議を行い、方向性を決定する。(H29-31)
- ・タイ・バンコクでの海外拠点活動を継続する。(H29-31)
- ・ジャカルタへの海外拠点について、サマースクールを検討・実施し、その検証を行い、設置を検討する。(H29-31)
- ・海外拠点の新設置も含めた展開可能性について検討する。(H29-31)

c. 海外大学のブランチ、リエゾン等の誘致 【国際化戦略本部、国際センター、管理課】

- ・海外の協定大学等の日本ブランチ、リエゾン等の誘致にかかる課題について検証する。(H29-31)
- ・海外協定大学からの研究者の招へいや、本学教員の協定大学等での教育研究活動の推進など、教員の流動性を高めるための制度の検討を実施する。(H29-31)

(2) 国際的に卓越した研究拠点の形成

①都市科学分野の展開

a. 都市研究の国際ネットワークの確立 【都市研究プラザ、各部署】

- ・海外オフィスを活用した都市研究国際ネットワークを推進する。(H29-31)

b. 人工光合成研究の推進 **【複合先端研究機構、産学官連携推進本部】**

- ・応用部分の具体化について研究を推進し、国際的に卓越した研究拠点の形成及び国際的なイノベーション創出を目指す。(H29-31)
- ・国内外の研究者、民間企業との研究を活発化し、実用化にむけた共同研究部門を拡充する。(H29-31)

c. 都市防災研究の推進 **【都市防災教育研究センター】**

- ・環境防災の分野において、カリフォルニア大学アーバイン校およびロサンジェルス校（米国）、トリブバン大学(ネパール)との連携を検討する。(H29-31)

d. 卓越研究員制度、テニュアトラック制度の活用 **【各部署、都市研究プラザ、複合先端研究機構】**

- ・卓越研究員制度やテニュアトラック制度を活用し、国内外からの優秀な研究者を確保・育成する。(H29-31)

e. その他研究拠点形成 **【各部署】**

- ・研究拠点形成事業を推進するなどし、国際的に卓越した研究拠点の形成を推進する。(H29-30)

4. 産学官連携・社会貢献

(1) 国際的なイノベーションの創出

①海外大学・企業・自治体等との連携

a. 海外での研究シーズ等の発表 **【産学官連携推進本部】**

- ・中国国際工業博覧会への出展などを通して、海外の企業等への技術移転に取り組む。(H29-31)
- ・JST さくらサイエンスプランの支援を通じて海外の研究室との連携促進を図る。(H29-31)

②環境、エネルギー、安心・安全等課題へのモデル提示

a. 人工光合成による新エネルギー創出 **【産学官連携推進本部、複合先端研究機構】**

- ・＜再＞応用部分の具体化について研究を推進し、国際的に卓越した研究拠点の形成及び国際的なイノベーション創出を目指す。(H29-31)
- ・＜再＞・国内外の研究者、民間企業との研究を活発化し、実用化にむけた共同研究部門を拡充する。(H29-31)

b. 健康科学イノベーションセンターの取組推進 **【健康科学イノベーションセンター】**

- ・健康科学に係るイノベーション創出に取り組む。(H29-31)

(2) 地域社会への貢献

① 地域の国際化支援

a. 行政・地域団体・市民・企業等との連携 【地域貢献推進本部・国際センター】

- ・大阪市の実施する「OSAKA 留学生ネット」や、堺市の実施する留学生交流事業等に協力する。(H29-31)
- ・地域の小学校が実施する特色ある教育カリキュラム、国際理解教育「多文化共生授業」等に留学生が協力するなど、大阪市立大学がもつ国際的資源と地域ニーズをマッチングし、地域の国際化・活性化に寄与する。(H29-31)
- ・地域とグローバルを組み合わせた講座の検討を行う。(H29-31)

5. その他

(1) 国際的なブランド力の強化

①海外への情報発信

a. 各種広報媒体による情報発信 【広報室、国際センター】

- ・ソーシャルネットワーク（SNS）を活用した情報発信を継続する。(H29-31)
- ・他大学の取組みなどのリサーチ等を行い、広報用DVDの次回制作を行う。(H29-31)
- ・継続して大学ホームページ（特に外国語版）のコンテンツの内容の充実を図る。(H29-31)

b. 大学ランキングへの対応 【広報室】

- ・国際的な評価の基準とされる各種大学ランキングに対応し、結果を広く公表する。(H29-31)

c. 研究者情報の発信の充実 【各部署、国際センター】

- ・英語版の研究者要覧（研究者データベース）の基本的事項（プロフィールや研究概要等）の入力を徹底し、情報発信に努める。(H29-31)
- ・ホームページ・大学案内冊子の各英語版に教員研究テーマ一覧の掲載を検討する。(H29-31)

(2) その他

a. 外部資金への積極的な申請を促す情報共有 【各部署】

- ・各学部・研究科において申請可能な外部資金の情報が各教員に伝わる仕組み作りを検討する。(H29-31)